

## 2020年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

**【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(高齢介護課)電話(0569-84-0649)FAX(0569-25-2062)**  
**メールアドレス( kaigo@city.handa.lg.jp )**

### (1) 介護保険料の基準額と倍率

①2020年度の基準額と倍率をご記入ください。

基準額(月額)	5,480 円	
倍率	第1段階	0.3 倍
	第2段階	0.5 倍
	第3段階	0.7 倍
	第4段階	0.83 倍
	最高段階	段階:第( 12 )段階 所得:( 1,000 )万円以上 倍率:( 2.3 )倍

②第8期(2021～2023年度)の保険料改定に向けて、一般会計からの繰り入れ、基金の取り崩し、倍率の見直しなどの検討状況をご記入ください。

現在検討中

### (2) 介護保険料の独自減免制度

※2020年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①低所得者への保険料減免制度

1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

(  )ある (  )ない

2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2020年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

介護保険料所得段階が第1・2・3段階に該当する者で、保険料の賦課期日現在におけるすべての世帯員について、前年の所得がない世帯に属するものであり、かつ、保険料の賦課期日の属する年度の市町村民税が課税されている者と生計を共にしていないもの及び市町村民税課税者の扶養を受けていないもの

・保険料の全額免除はありますか。 (  )ない (  )ある

・資産保有による制限はありますか。 (  )ない (  )ある

・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (  )ない (  )ある

・申請は必要ですか。 (  )必要 (  )不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	0 件	0 件
保険料減免の金額実績	0 円	0 円

②収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ関係の減免は除く)

(  )ある (  )ない

2) ある場合、2020年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

第一号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の前年の合計所得金額二百五十万円未満で、次の理由によりその者の当該年における合計所得金額の見込額が前年の合計所得金額の十分の五以下に減少し、生計の維持が困難になると認められる者

- イ 当該世帯の生計を主として維持する者が死亡したこと又はその者が心身に重大な障がいを受け、若しくは六月以上を入院したことにより、その者の収入が著しく減少したこと
- ロ 当該世帯の生計を主として維持する者の収入が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少したこと
- ハ 当該世帯の生計を主として維持する者の収入が、干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これに類する理由により著しく減少したこと
- ニ イからハまでに掲げるもののほか、市長が特に必要と認めること

3)ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	1 件	0 件
保険料減免の金額実績	18,460 円	0 円

4)コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。(2020年2月～7月)

質問項目	2020年2月～7月
保険料減免件数	14 件
保険料減免の金額実績	834,770 円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2018年度	2019年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	174	147
	保険料滞納者延べ件数	331	269
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	3	0
財産差押え	差押え実人数	67	50
	差押え件数合計	67	50

(4) 介護保険利用料の独自減免制度

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

( ○ )ある ( )ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2020年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

要介護認定者で次のいずれにも該当する者又は生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第六条第二項に規定する要保護者とする。

- 一 本市に住所を有すること。
- 二 介護の給付が行われた日の属する年度分(介護の給付が行われた日の属する月が四月から七月までの間にあつては、前年度分とする。)の地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)の規定による市町村民税(同法の規定による特別区民税を含むものとし、同法第三百二十八条の規定によつて課する所得割を除く。)が課されていないこと又は市町村の条例の定めるところにより当該市町村民税が免除されていること。
- 三 市町村民税が課される者の扶養控除の対象者となつていないこと。
- 四 市町村民税が課される者と生計を同一にしていないこと。
- 五 前年の年間収入が単身世帯で百五十万円、世帯員が一人増えるごとに五十万円を加算した額以下であること。
- 六 規則で定める市税等を滞納していないこと。ただし、適切な納付誓約の提出があり、確実な納付が見込まれると判断される場合は、この限りでない。

減免割合 10分の5

2)訪問介護利用料の助成割合 ( )

3)居宅サービス利用料の助成割合 ( ) ※サービスによる差はありません

4)施設サービス利用料の助成割合 ( )

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ( ○ )ない ( )ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

※2020年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険利用料減免件数	33 件	24 件
利用料減免の金額実績	1,214,303 円	1,076,657 円

(5)介護給付費準備基金について ※決算前の場合は見込額

2018年度末の残高( 593, 340, 109 )円 2019年度末の残高( 593, 998, 147 )円

(6)特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。( 541 )人(令和2年 8月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

(○)把握している → 入所者数( 9 )人 待機者数( 229 )人 (令和2年 8月現在)  
( )把握していない

(7)施設サービス基盤整備(第7期計画)

※( )カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期(2019年度)						第7期計画(2020年度)	
	計画(新規数)		実績(新規)		差(新規数)		2020年度(新規)	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
特別養護老人ホーム	3 ( )	320 ( )	3 ( )	320 ( )	0 ( )	0 ( )	3 ( )	320 ( )
介護老人保健施設	4 ( )	315 ( )	3 ( )	315 ( )	0 ( )	0 ( )	4 ( )	315 ( )
認知症グループホーム	15 ( )	243 ( )	15 ( )	243 ( )	0 ( )	0 ( )	15 ( )	243 ( )
特定施設入居者生活介護事業所	3 ( )	126 ( )	3 ( )	126 ( )	0 ( )	0 ( )	3 ( )	126 ( )

(8)介護施設の夜勤形態について

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替制夜勤	3交替制夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム					
介護老人保健施設					
グループホーム			15		
小規模多機能			4		
看護小規模多機能			1		
短期入所					

②上記施設の内、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含みます。)

	2交替夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				
介護老人保健施設				
グループホーム		15		
小規模多機能		4		
看護小規模多機能		1		
短期入所				

(9)総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。( 686 )人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2020年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2019年	2020年	2019年度	2020年度
現行の訪問介護 相当の訪問介護	20	20	272	255
生活支援型訪問A (緩和した基準)	7	7	21	19
現行の通所介護 相当の通所介護	32	32	237	198
通所型サービスA (緩和した基準)	13	12	224	183
通所型サービスC (短期集中予防)	①運動特化 16事業所 ②認知症特 化 7会場	①運動特化 15事業所 ②認知症特 化 実施なし※	①運動特化 実11.3人/月 ②認知症特 化 延べ1,198人	①運動特化 実10人/月 ②認知症特 化 実施なし※

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止

③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

(  )ある (  )ない その他(  )  
→ある場合

1)そのサービスの名称:(①通所型サービスC 運動特化型、②通所型サービスC 認知症特化型 )

2)制限期間の数字をご記入ください。

①・(12)週間で終了

・(  )週間後、クール期間(  )週間を経て継続、(  )週間で終了

②・(24)週間で終了

・(  )週間後、クール期間(  )週間を経て継続、(  )週間で終了

(10)住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度 (該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2019年度実績
住宅改修			○		
福祉用具			○		
高額介護サービス	○				

(11)高齢者福祉施策

①高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	( <input type="radio"/> )自治体 ( <input type="radio"/> )新総合事業 ( <input type="text"/> )その他事業 担い手
安否確認・見守り	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	( <input type="radio"/> )自治体 ( <input type="text"/> )新総合事業 ( <input type="text"/> )その他事業 担い手
日常生活支援	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	( <input type="text"/> )自治体 ( <input type="radio"/> )新総合事業 ( <input type="text"/> )その他事業 担い手
買い物支援	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	( <input type="text"/> )自治体 ( <input type="radio"/> )新総合事業 ( <input type="text"/> )その他事業 担い手

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

②高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域 巡回 バ	実施の有無	( <input type="radio"/> )実施している ( <input type="text"/> )していない ( <input type="text"/> )検討中である
	地域巡回バスの名称	半田市地区路線バス「ごんくる」
	利用料	高齢者( <input type="text"/> 歳以上) (100)円 障害者(無料)円

		一般(100)円 子ども(6歳~12歳)(50)円 子ども(0歳~5歳)(無料)円
	その他特記事項	
	2019年度の運行実績	
タクシー代助成	実施の有無	(○)実施している ( )していない ( )検討中である
	各対象者の要件及び助成内容	
	対象者	助成要件
	高齢者	65歳以上で次の基準を満たす方 ①市民税非課税世帯の方 ②介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、 介護療養型医療施設及び有料老人ホーム に入所していない方 ③介護保険の認定を受けた方で、障がい高 齢者の日常生活自立度がAランク以上の方 及び認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ 以上の方又はそれに準ずる状態の方 ※初乗り運賃の9割相当を助成するタクシー 券を交付(年24枚)。要介護認定4・5の方は 使用後に追加交付可(さらに年24枚)
	障害者	身体障がい者手帳1・2級、療育手帳 A 判 定、精神障がい者手帳1級所持者
要介護認定者	上記、高齢者が対象	
高齢者運転免許自 主返納者への外出 支援の施策	(○)実施している ( )していない ( )検討中である 内容 市内公共交通バス利用券(18,000 円分)もしくはタクシー利用券(5,000 円 分)の交付	2019年度の助成実績 ( 180 )人 ( 391 )人 ( )人

③サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
半田市通所型サー ビスB地域支え合い 型事業	地域のサロン等の地域 介護予防を行うボランテ ィアグループ等	地域住民主体の趣味 活動、交流、会食、体 操、運動等の高齢者 のための自主的な通 いの場を充実させ、介 護予防を図る。	・運営費補助 月2回 4,000~8,000 円 月4回 8,000~16,000 円※平均実利用者数に よる ・立ち上げ支援補助 1 団体 30,000 円(上限) ※立ち上げ初年度のみ ・講師謝金補助 1 団体 10,000 円(上限) ・施設利用補助 1 団体 36,000 円(上限)
半田市地域介護予 防活動支援事業 (げんきスポット)	地域のサロン等の地域 介護予防を行うボランテ ィアグループ等	地域住民主体の趣味 活動、交流、会食、体 操、運動等の高齢者 のための自主的な通 いの場を充実させ、介 護予防を図る。	・運営費補助 月額 2,000~4,000 円 ※延べ利用高齢者数に よる ・立ち上げ支援補助 1 団体 30,000 円(上限) ※立ち上げ初年度のみ ・講師謝金補助 1 団体 10,000 円(上限)

			・施設利用補助 1 団体 36,000 円(上限)
半田市認知症カフェ事業(プラチナカフェ事業)	NPO法人、地区コミュニティ等	認知症の人や家族、地域住民が集い、互いに交流することにより、本人及び家族への相談支援や認知症の早期発見・早期対応等につなげる。	・運営費補助 月 2 回以上開催 年額 72,000 円(上限) 月 4 回以上開催 年額 144,000 円(上限)

④加齢性難聴者への補聴器助成がある場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

事業名	対象者	助成額	助成実績

(12)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数実績は → 2018年度( 262 )枚、2019年度( 438 )枚

②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

( )申請書を送付している → 2018年度( )件、2019年度( )件

( )認定書を送付している → 2018年度( )件、2019年度( )件

(○)自動的に送付していない

③認定書の発行の要件

( )介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する

( )介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する

(○)介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

( )要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

( )その他、次のような方法で判断している( )

## 2. 国民健康保険 担当課( 国保年金課 )電話(0569-84-0651)FAX(0569-22-8561)

メールアドレス( honen@city.handa.lg.jp )

(1)国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2019年度	2020年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× ( 7.7 )%	× ( 7.7 )%
	資産割	固定資産税額	× ( 0 )%	× ( 0 )%
	均等割	加入者1人につき	28,700 円	28,700 円
	平等割	1世帯につき	27,500 円	27,500 円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			88,222 円	90,313 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0 円	0 円
※2019年は決算額、2020年は予算額				

(2)保険料(税)の市町村独自の減免制度

①市町村独自の低所得者減免

1)低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く

(○)ある ( )ない

2)低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

・非自発的な離職及び事業の廃業等により、所得が著しく減少した者(非自発的失業軽減を受けておらず、前年所得が 500 万円以下の者。)  
・僅かの所得金額で軽減判定を外れた世帯に対し、均等割及び平等割の 1 割を減免する。

3)低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	11 件	11 件
保険料減免の金額実績	182,700 円	276,700 円

4)低所得者減免に対する一般財源からの繰入れはありますか。 ( )ある (○)ない

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

1)収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。

(○)ある ( )ない

2)ある場合、2020年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

前年所得が500万円以下で、当年の所得が前年所得に比べ10分の7以下に減少した場合、その者の所得割額に減少割合を乗じて得た額に、前年の合計所得金額の区分に応じて十分の三から十分の十までの減免割合(※)を乗じて得た額に相当する額を減免している。  
 ※前年の所得が125万円以下の場合、減免割合は10分の10  
 前年の所得が125万円を超え250万円以下の場合、減免割合は10分の7  
 前年の所得が250万円を超え375万円以下の場合、減免割合は10分の5  
 前年の所得が375万円を超え500万円以下の場合、減免割合は10分の3

3)ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	88件	84件
保険料減免の金額実績	4,493,900円	4,222,700円

4)コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。(2020年2月～7月)

質問項目	2020年2月～7月
保険料減免件数	43件
保険料減免の金額実績	8,160,500円

③子どもの均等割などの減免

1)子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

( )ある (○)ない

2)ある場合、2020年4月1日現在の内容をご記入ください。

3)ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2018年度	2019年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3)国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2019年6月1日	2020年6月1日
被保険者数	23,146	22,681
世帯数	14,364	14,251
滞納世帯数	163	312
資格証明書交付世帯数	2	2
短期保険証交付世帯数	63	49
留め置き世帯数(※1)	49	39
未交付・未更新世帯数(※2)	0	0

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

(4)資格証明書 ※2020年6月1日現在でご記入ください。

①資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

( )国の基準どおり実施している

(○)独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している

(○)高校生世代以下の子どものいる世帯

(○) 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

( ) 病弱者のいる世帯

( ) 次の場合は、交付対象から除外している

--

② 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

世帯に属する被保険者が医療を受ける必要が生じ、かつ、医療機関に対する医療費の一時払いが困難である旨の申し出を行った場合
---

(5) 短期保険証 ※2020年6月1日現在でご記入ください。

① 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※ 資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

・1カ月以内( )人 ・2カ月( )人 ・3カ月( 19 )人 ・4カ月( )人  
・5カ月( )人 ・6カ月( 30 )人 ・1年( )人 ・その他( )

② 短期保険証発行の基準をご記入ください。

① 国保税を1年以上納付していない世帯
② 国保税の納税誓約の履行が6カ月以上滞り、継続的な折衝が必要と判断された世帯
③ 再三にわたる督促及び催告にもかかわらず、複数年度にわたり国保税の滞納があり、継続的な折衝が必要と判断された世帯

(6) 保険料(税)滞納者への差押え等

① 差押えの基準をご記入ください。

督促状を発布した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき、かつ分納不履行及び納付計画の提示が無いこと等。
--

② 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2018年度	2019年度	
予告通知書の発行		2,138	2,316	
差押え	差押え世帯数	387	357	
	差押え件数合計	387	357	
	件数 内訳	不動産	5	12
		預貯金	326	284
		生命保険(内学資保険)	12(0)	15(0)
その他		44	46	
競売による現金化		0	0	
徴収の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	74	69	
	件数 内訳	無資力	21	15
		生活保護	24	24
		生活困窮	24	24
		所在不明	24	26
その他	5	4		

(7) 一部負担減免制度

①一部負担減免制度を実施していますか。

(○)実施している ( )検討中である ( )実施の予定がない

※2019年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

②相談・申請・適用の実績

質問項目	2018年度	2019年度
一部負担金の相談件数	0件	0件
一部負担金の申請件数	0件	0件
一部負担金減免の延べ件数	0件	0件
一部負担金減免の金額実績	0円	0円

(8) 70～74歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

( )簡素化している( 年 月受診分から実施) (○)検討中 ( )簡素化の予定はない

(9) 国保運営協議会

①運営協議会の公開 ( )公開していない (○)公開している

②運営協議会委員の公募枠 (○)ない ( )ある → ( )人

### 3. 税の滞納について 担当課(収納課)電話(0569-84-0624)FAX(0569-22-8561)

メールアドレス(syuunou@city.handa.lg.jp)

(1)滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2018年度	2019年度	
徴収の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	213	184	
	件数内訳	無資力	44	31
		生活保護	43	39
		生活困窮	43	39
	所在不明	89	92	

(2) 地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2019年度内に引き継いだ件数) ( 99 )件

### 4. 生活保護 担当課(生活援護課)電話(0569-84-0655)FAX(0569-25-3254)

メールアドレス(seikatsuengo@city.handa.lg.jp)

※ 生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

(1)生活保護の申請件数とその保護件数について

2019年度相談件数 (84)件、申請件数 (67)件、そのうち保護開始件数 (60)件

(2)2020年4月現在の受給世帯数と人数 (595)世帯、(731)人

※以下は市のみお答えください

(3)生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2019年4月現在	8人	1年 3カ月	0人	74世帯	92人
2020年4月現在	8人	1年 6カ月	0人	74世帯	91人

### 5. 福祉医療など 担当課(国保年金課)電話(0569-84-0661)FAX(0569-22-8561)

メールアドレス( honen@city.handa.lg.jp )

(1)福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2019年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。

※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度		○	
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	—		

(2)前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)令和2年4月1日

(改定内容)子ども医療費助成制度の助成対象を中学生から18歳年度末まで拡大する。

6. 子育て支援策 担当課(子育て支援課)電話(0569-84-0657)FAX(0569-23-4162)

メールアドレス( kosodatechien@city.handa.lg.jp )

(1)「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画について

①貧困対策計画の有無について ( )ある( 年 月策定) (○)ない

※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

②自立支援給付金事業について (○)実施(平成23年4月実施) ( )未実施

2019年度実績 ( 9 )件 給付額( 5,271,835 )円

2020年度予算 ( 11 )件 給付額( 8,253,000 )円

③日常生活支援事業について (○)実施(平成16年4月実施) ( )未実施

2019年度実績 ( 1 )件 給付額( 118,250 )円

2020年度予算 ( 2 )件 給付額( 216,000 )円

④教育・学習支援について (○)実施(平成28年7月実施) ( )未実施

2019年度実績 ( 4 )カ所( 156 )人 実施時期(2カ所は週1回、2カ所は長期休暇中)

2020年度予算 ( 6 )カ所( 190 )人 実施時期(3カ所は週1回、3カ所は長期休暇中)

⑤「無料塾」、「こども食堂」への支援について

1)「無料塾」への支援 ( )実施( 年 月実施) (○)未実施

2019年度実績 ( )カ所( )人、2020年度予算 ( )カ所( )人

支援方法( )

2)「こども食堂」への支援 (○)実施(平成30年4月実施) ( )未実施

2019年度実績 ( )カ所( )人、2020年度予算 ( )カ所( )人

支援方法(金銭的援助はしていないが、活動情報の把握と発信、地元農家等からの食材提供に関する情報の仲介、情報交換等を実施しています。)

⑥産前・産後の支援について

1)産前・産後の家事や育児支援について

(○)実施(平成25年4月実施) ( )未実施

利用期間(母子健康手帳交付日から出産後2か月まで、但し、多胎出産は出産後6か月まで)

対象者(市内に住所を有し、昼間に支援者がいない家庭の妊産婦及びその子ども)

利用券やクーポンなど ( )作成している (○)作成していない

利用券などの配布方法

( )対象世帯に配布

- ( ) 母子健康手帳の交付時に配布  
 ( ) その他( )  
 2) 産後ケア事業について  
 ( ○ ) 実施(平成 30 年 4 月実施) ( ) 未実施

(2) 就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください(昨年と同じ場合は結構です)。

① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2019年度	2020年度
受給者数	1,079 人	998 人
受給割合	11.0%	10.4%
支給額	85,952,894 円	97,475,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。  
 ※2020年度の支給額は見込額をご記入ください。

② 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の( 1.3 )倍・金額( \_\_\_\_\_ )円

③ 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … ( \_\_\_\_\_ )円
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … ( \_\_\_\_\_ )円

④ 申請書の受付先 ( ) 市町村窓口 ( ) 学校 (○) 窓口と学校のどちらも可

⑤ 就学援助の項目について

- (○) 学用品費 ( ) 体育実技用具費 (○) 入学準備金 ( ) 通学用品費 ( ) 通学費
- (○) 修学旅行費 ( ) クラブ活動費 ( ) 生徒会費 ( ) PTA会費 (○) 給食費
- ( ) 校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○) 校外活動費(宿泊を伴うもの) (○) 医療費
- ( ) めがね・コンタクトレンズ (○) 卒業記念品
- ( ) その他( )

⑥ 日本スポーツ振興センター掛け金について

- (○) 就学援助の対象としている
- ( ) すべての児童の掛け金を公費助成している
- ( ) 就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3) 給食費の補助・減免について (新型コロナウイルス感染症に関わる臨時的措置は除きます)

① 学校給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

- ( ) 行っている (○) 行っていない ( ) 検討中

※行っている場合は、補助内容をご記入ください。

\_\_\_\_\_

② 保育施設等の給食費に国の基準を上回って市町村独自の補助・減免を行っていますか。

- ( ) 行っている (○) 行っていない ( ) 検討中

※行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

\_\_\_\_\_

(4) 保育について

① 保育施設の数について (2020年4月1日現在)

認可保育所 (か所)	公立	15
	民間	5
その他の	家庭的	



・( )入所待機者数は把握していない

(2)グループホームについて(2020年7月時点)

①グループホーム設置数( 11 )カ所 対前年比( 100 )%

②共同生活援助支給決定数 143 人 対前年比( 116.3 )%

③障害者グループホームの体制について

1)夜勤体制をとっているところ GH ( 8 )カ所

2)宿直体制をとっているところ GH ( 1 )カ所

3)夜間通報体制をとっているところ ( 10 )カ所

4)夜勤体制を複数でおこなっているところ ( 1 )カ所

④県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

( )ある → ある場合どんな補助ですか( )

( )ない

(3)訪問系各サービスの支給状況について(2020年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	253	93.7	275	26.5
重度訪問介護	6	600	597	252.5

地域生活支援事業

移動支援	329	98.2	63	9
------	-----	------	----	---

※最多支給時間は2020年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(4)短期入所について 2020年7月時点

・短期入所支給者数( 163 )人、昨年同月比( 96.4 )%、最多支給日数( 30 )日、  
平均支給日数( 6 )日

年間 180 日以上利用可(短期入所)とする支給者数( 0 )人

(5)介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

( )介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時

( )何らかの条件を設けている。

( )要支援の該当者は、上乗せができない。

( )障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)

( )介護保険の要介護度が要介護5の者

( )介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

(6)2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

・2020年度支給予定者総数 ( 4 )人、対前年度比( 昨年度申請実績なし )%

## 8. 任意予防接種の助成 担当課(保健センター)電話(0569-84-0646)FAX(0569-24-3308)

メールアドレス(hoken-c@city.handa.lg.jp)

(1)次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対象	助成額(1回)	自己負担(1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ		円	円	

带状疱疹		円	円	
子どものインフルエンザ		円	円	
麻疹(接種漏れの人)		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	予防接種法に示す対象者	6,156 円	2,000 円	通年
高齢者用肺炎球菌(任意)		円	円	

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

( ) 実施している。 (○) 実施していない。 ( ) 検討中

9. 健診事業 担当課(保健センター) 電話(0569-84-0646) FAX(0569-24-3308)  
メールアドレス(hoken-c@city.handa.lg.jp)

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

産婦健診は1回実施。  
平成20年度から開始。

(2) 妊婦・産婦への妊産婦歯科健診の実施状況をご記入ください。

(○) 妊婦の期間に実施 ( ) 産婦の期間に実施 ( ) 妊婦～産婦の期間に実施

実施方法(助成回数、集団方式・個別方式、他の健診と同時など)

( 健診は個別委託で1回実施。 )

**【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。**

※2019年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	①75 歳以上の2割負担をはじめ医療費患者負担増の計画中止を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書	年 月 日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書	年 月 日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
	⑥障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	年 月 日
	②市町村・愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書	年 月 日

\* 2019年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。